

崎山湾自然環境保全地域
指定書及び保全計画書

昭和58年6月

環境庁自然保護局

崎山湾自然環境保全地域指定書

1. 指定理由

本地域は、沖縄県八重山列島西表島の西端に位置し、北西に開口する崎山湾の湾口部一帯の海域で、清澄な海域を生息場所とするアザミサンゴをはじめ多種のサンゴから成るサンゴ礁が発達し、豊富な海中生物相を有している。

このように、本地域は、自然環境保全法第22条第1項第5号の「その海域内に生存する熱帯^魚、さんご、海草その他これらに類する動植物を含む自然環境がすぐれた状態を維持している海域」に該当しており、自然環境保全地域として保全を図る必要がある。

2. 自然環境の概要

本地域は亜熱帯に属し、黒潮の影響を受けて海水温が高く、また、周辺陸域に人工物が全くなく人為の影響が少ないため海水が清澄で、イシサンゴ類やウミトサカ類等から成るサンゴ礁が発達し、豊富な海中生物

相を有している。

特にサンゴ礁の外縁斜面には、アザミサンゴの大群
体が多数存在し、その中の最大のものは、世界最大の
群体といわれており、学術的にも貴重である。

3. 区 域

(1) 区域の概要

本地域は、崎山湾の湾口部一帯の海域を区域とす
る。

(2) 位置及び区域

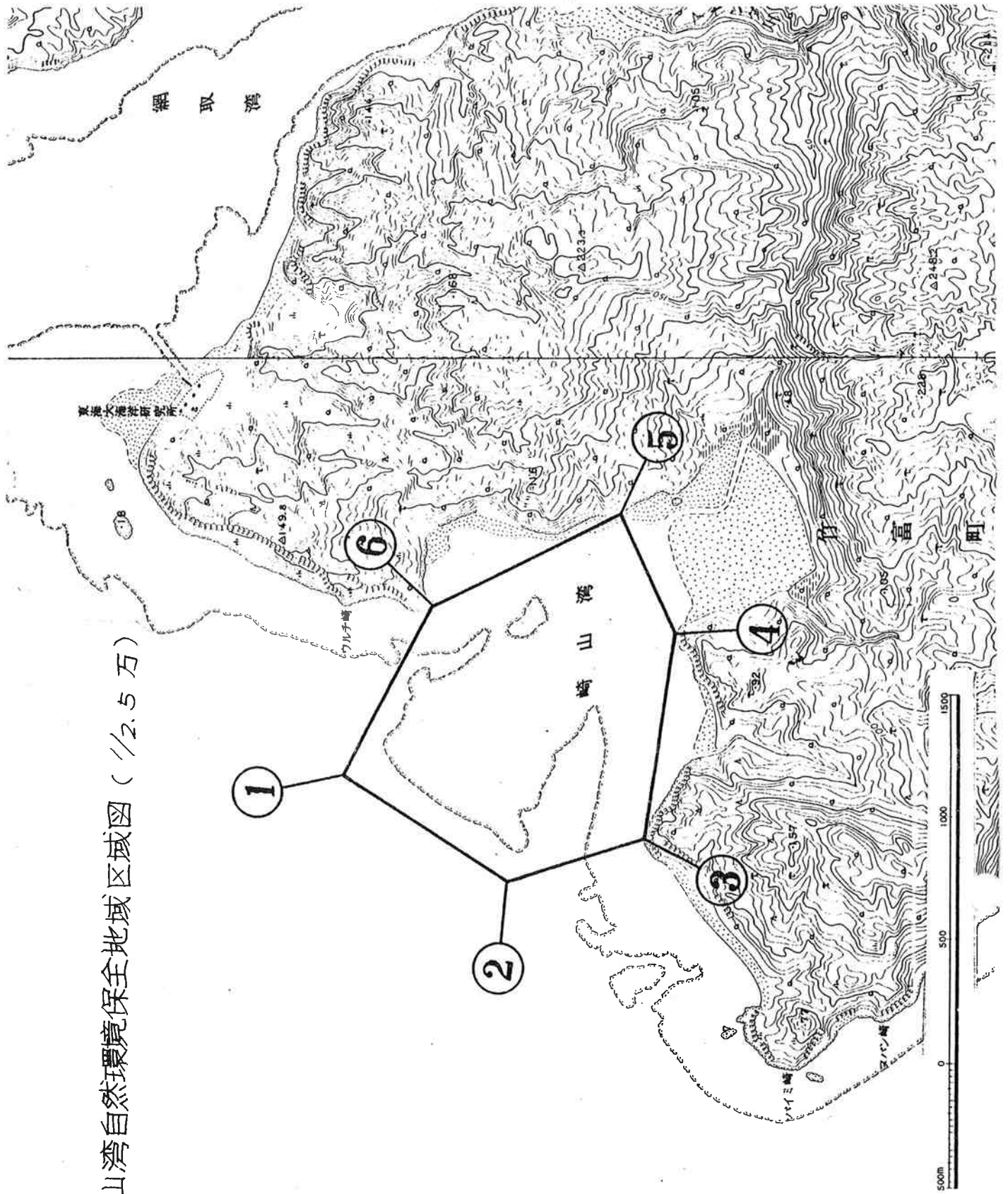
沖縄県八重山郡竹富町大字西表字崎山の地先海面

(別添図面のとおり)

(3) 面 積

128ヘクタール

崎山湾自然环境保全地域区域図（1/2.5万）



区 域

- ① ⑥より方位角 297° の線上 $775m$ の点
- ② ⑥より方位角 255° の線上 $1,150m$ の点
- ③ 崎山湾湾口南西側突端
- ④ 崎山湾内西岸の突端
- ⑤ ⑥より方位角 154° の線上 $850m$ の崎山湾東岸の点
- ⑥ 崎山湾湾口北東側突端

以上の各点を見通す線で囲まれた海域

崎山湾自然環境保全地域に関する保全計画書

ノ 自然環境の保全に関する基本的な事項

(1) 保全すべき自然環境の特質

本地域は、亜熱帯に属し、黒潮の影響を受けて海水温が年平均約25℃と高く、最も低い1月下旬でも20℃を下まわることはまれである。また、周辺の陸域は、スダジイやリュウキュウマツ等の自然林となっており、人工物が全くないため、本地域の海水は非常に清澄である。このように、本地域は海産生物、特にサンゴ類の生育に極めて有利な自然環境を有しており、イシサンゴ類やウミトサカ類等から成るサンゴ礁がよく発達している。

本地域の湾奥側は海産顕花植物であるウミシヨウブの群落による藻場となっており、海産動物の幼稚期の重要な生育場所となっている。

このウミシヨウブ群落から湾口部にかけてサンゴ礁が広がっている。ここでみられるサンゴ類は、ミドリイシ、コモンサンゴ、ハマサンゴ、アザミサン

ゴ等のイシサンゴ類を始め、ウミキノコ、ウミアザミ等のウミトサカ類、ヒドロサンゴ類等ノ数種に及び、場所によりそのうちのノ種が優占して密生したり、数種が混在したりしながら複雑で豊富な海中生物相を形成している。

特に、サンゴ礁の外縁にあたる緩やかな斜面上には、アザミサンゴの大群体が多数存在している。その中の最大の群体は、高さ4m、長径7.8mの巨大なもので現在知られるもののうちでは世界最大といわれており、学術的にも極めて貴重である。

(2) 権利制限関係等の概要

漁業権（八重山漁協）

(3) 海中特別地区の指定及び保全のための規制に関する方針

本地域は全域にすぐれた生物相を有し、また、人為の影響が少なく、自然性も高いので全域を海中特別地区とする。

また、本地域のすぐれた生物相を保全するため幼

稚期の動物の重要な生育場所である藻場を形成する
ウミシヨウブ等の植物及びサンゴ類の採捕を規制す
る。

(4) 保全施設に関する方針

保全施設として、標識その他これに類する施設を
設ける。

2. 地区の指定に関する事項

海中特別地区は、次のとおりとする。

名 称	位 置 及 び 区 域
崎 山 湾 海中特別地区	沖縄県八重山郡竹富町大字西表 字崎山の地先海面 (別添図面のおり)

面 積	摘 要
128 ヘクタール	崎山湾自然環境保全地域の全域

3. 保全のための規制に関する事項

法第27条第3項第5号に規定する採捕の規制に係

海中特別地区の名称	採捕を
<p>崎山湾海中特別地区</p>	<p>(植物)</p> <p>ベニアマモ、リュウキュウ</p> <p>(動物)</p> <p>ミレボラ属、ウミアザミ科、 ミドリイシ属、コモンサン キクメイシ科、ヒワガライ</p>

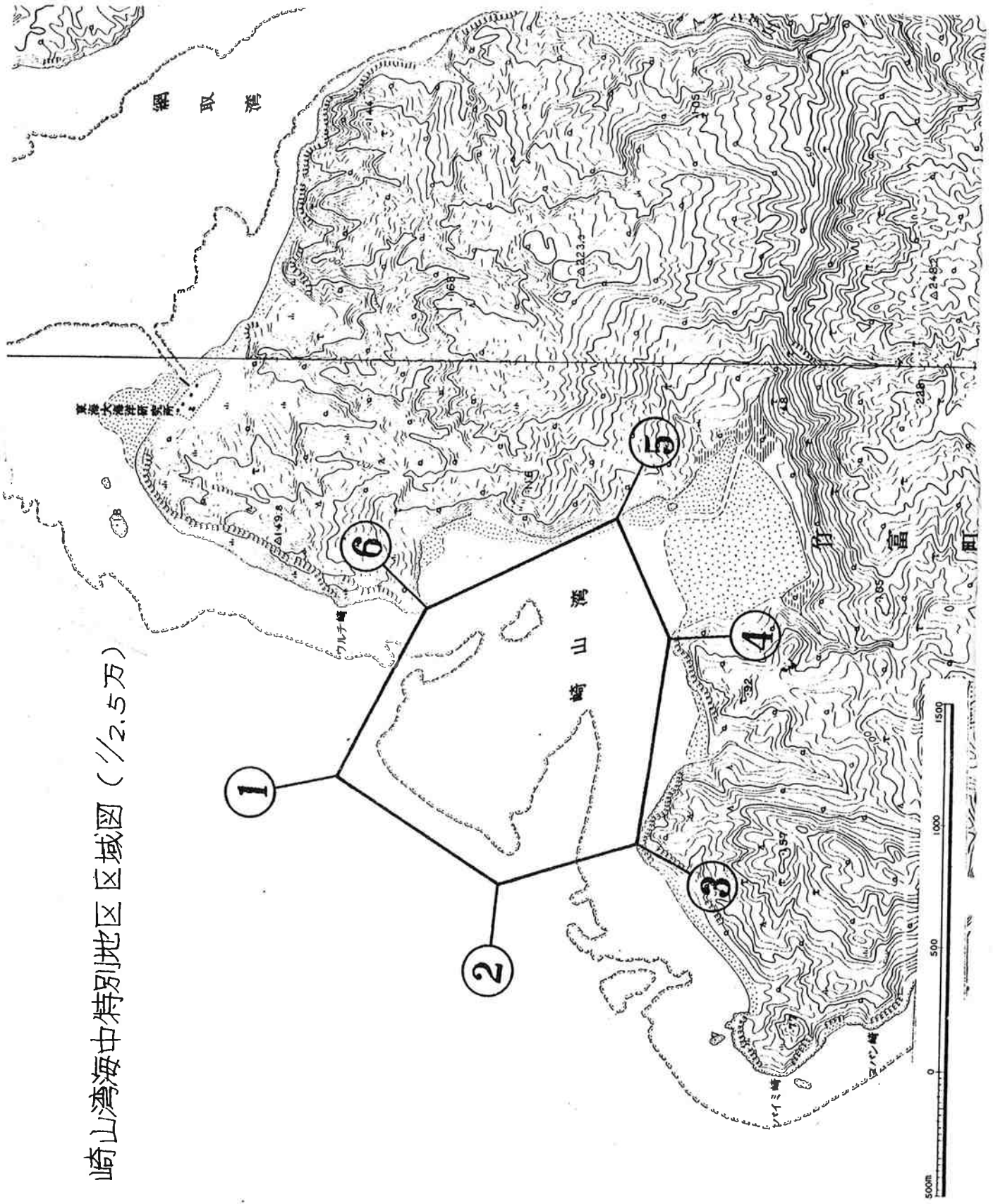
る動植物は次のとおりとする。

規制する動植物の種類

スガモ、ウミショウブ、ガラガラ、キクヒオドシ

ウミトサカ科、アオサンゴ、イソバナ科、ヤサイサンゴ科、
ゴ属、アガリシア科、クサビライシ科、ハマサンゴ科、
シ科、キククワサンゴ

崎山湾中特别地区区域图 (1/2.5万)



区 域

- ① ④より方位角 297° の線上 775 m の点
- ② ④より方位角 255° の線上 $1,150$ m の点
- ③ 崎山湾湾口南西側突端
- ④ 崎山湾内西岸の突端
- ⑤ ④より方位角 154° の線上 850 m の崎山湾東岸の点
- ⑥ 崎山湾湾口北東側突端

以上の各点を見通す線で囲まれた海域

4. 保全のための施設に関する事項

保全施設は次のとおりとする。

施設の名称・種類	位 置
標識その他 これに類する施設	沖縄県八重山郡竹富町地内

規模・構造	工種	摘要
	新設	標識、制札、境界杭等を必要箇所に設ける。